学校・園の先生方へ

そのケガ災害共済給付の対象かも！？

先生のお声掛けが請求漏れを防ぎます

災害共済給付の対象例



登校中・下校中のケガ



部活動中のケガ



熱中症

※学校・園の責任の有無は関係しません。

ケガが発生した場合
通院したことを聞いた場合

学校・園内で**情報を共有**し
保護者への案内等
ご協力をお願いいたします！



※災害共済給付の加入には保護者の同意が必要です。

先生向け 災害共済給付制度に関するYouTube動画

隙間時間に確認
30秒で紹介 ▶▶▶

研修等でも活用
90秒でわかる ▶▶▶

動画は以下のJSCホームページの「学校等・設置者の方へ」ページからもご覧いただけます

JAPAN SPORT COUNCIL
独立行政法人日本スポーツ振興センター
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/